

(仮称) あかしインクルーシブ条例の検討状況について

1. 条例検討会の設置及び開催

市民と行政が一体となって検討を進めるため、障害当事者や支援者、学識経験者、民間事業者等、様々な立場の方々に参加していただく検討会を設置しました。

また、国が東京オリンピック・パラリンピックを機に「共生社会の実現」に向けた取組を推進していくにあたって作成した「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」を踏まえ、検討会に「心のバリアフリー部会」と「ユニバーサルデザインの街づくり部会」の2つの部会を設置しました。各部会で課題整理を行ったうえで、全体会において条例案を集約する予定です。

- ・第1回検討会（2018年8月27日開催、全体会及び部会）
- ・第2回検討会（2018年11月12日開催、部会のみ）
- ・第3回検討会（2019年1月30日開催、全体会及び部会）

2. 条例案の方向性

インクルーシブの考え方を、市全体に浸透させ、かつ、市の様々な政策に落とし込むための拠り所となる基本的な理念を定める予定です。

《現時点の条例の構成案》

(総論)	(各論)
・基本理念	・総合相談体制の整備
・市の責務、市民及び事業者の役割	・福祉人材の確保、障害者への就労支援
・当事者参画	・インクルーシブ教育の推進
・府内連携・関係機関連携	・バリアフリー化の促進
・情報の利用	・移動手段の確保に係る方針
	・災害時要配慮者の支援
	・ユニバーサルツーリズムの促進

3. 今後の取組予定

2019年

- ・あすく、ユニバーサルモニター、135Eネット等へのヒアリング（3月～4月）
- ・第4回検討会開催（5月）

⇒中間とりまとめ案を踏まえた条例のとりまとめに向けた協議を実施

- ・第5回検討会開催（8月）

⇒条例素案のとりまとめ

- ・9月議会にて条例素案について報告予定
- ・パブリックコメントの実施（9月～10月）
- ・12月議会にて条例議案を提案予定

2020年

- ・条例施行予定（4月1日）